

令和 8 年 第 5 回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和 8 年 5 月 2 6 日		午後 6 時 3 0 分	
開会日時		令和 8 年 5 月 2 6 日		午後 6 時 3 0 分	
閉会日時		令和 8 年 5 月 2 6 日		午後 7 時 2 0 分	
開催場所		ふじみ野市役所 第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室			
教 育 長		山 崎 祐 一			
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	茂井万里絵	出席	教 育 部 長 内田 和明	社会教育課長 木村 裕之
	2	西山 幸吉	出席	教育総務課長 齊藤 隆之	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	3	吉野 榮	出席	学校教育課長 鈴木 達也	
	4	星野 弘明	出席	学校給食課長 山崎 純	
				主幹兼おぞら学校給食センター所長 熊谷 正史	
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		1 人
会 議 概 要					
議 事 等					
第 2 5 号議案		令和 7 年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書（令和 6 年度実施施策）について（可決）			
第 2 6 号議案		ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて（可決）			
(午後 6 時 3 0 分)		○開会の宣告			
教育長		ただ今から、令和 8 年第 5 回定例教育委員会会議を開会いたします。			
		○会議録の承認			
教育長		まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。			
		事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。			
各委員		(なし)			
教育長		特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。			
各委員		(異議なし)			
教育長		それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。			

	後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。
教育長	○教育長からの報告 次に、これまでの間の出来事について、報告をさせていただきます。 (報告) 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	それでは議事に入ります。
教育長	○本日の議事 本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案 2 件です。
教育長 教育部長	○提案理由の説明 それでは、教育部長から議案 2 件の提案理由の説明をお願いします。 (提案理由の説明)
教育長	○第 2 5 号議案 それでは、第 2 5 号議案「令和 7 年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書（令和 6 年度実施施策）について」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	「教育委員会の概要」では、仕組みや意義、会議の開催状況、令和 6 年度の予算・決算の状況について記載のとおりとなっています。 「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて」、現在は、第 3 期教育振興基本計画の施策の取組を推進するため、令和 6 年度に第 3 期教育基本計画アクションプランを策定し、令和 7 年度から事業実施しているところでございます。こちらについては、評価対象年度の令和 6 年度における第 2 期教育振興基本計画アクションプランの各施策を記載しております。 「点検及び評価制度導入に当たって」では、この点検・評価にあたり、根拠となる部分で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条

の抜粋を記載しています。

法第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められており、本議案を今回提案させていただいたところです。

点検評価を実施するにあたり、その実施方法として、平成23年度からは、市として全庁的な外部評価制度を導入し実施していることから、その外部評価制度を活用し、その点検・評価の結果をもって、教育委員会の点検・評価としておりました。

これまで、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」で示された教育施策の分野である「～地域の絆で育むまなびのまち～」の中で、教育環境、学校教育、社会教育、文化財・郷土資料の施策について、年度毎に異なった施策を外部評価において評価いただいていたいました。

しかしながら、将来構想における現在の後期基本計画においては、年度により外部評価の対象となる分野が異なり、教育委員会の施策については、次回外部評価対象となるのが令和9年度（令和8年度実施施策）となっております。

そのため、市では将来構想とは別に、地方創生のより一層の充実・強化に取り組み、より効果的に施策展開を図ることを目的として「第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を後期基本計画と一体的に策定しました。将来構想の後期基本計画と総合戦略を一体的に進捗・評価していく事に伴い、令和6年度実施施策については、「第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における教育委員会の実施施策について行政評価外部評価委員会において議論及び評価いただいたところでございます。

それに伴い、総合戦略の体系を記載しており、今回は「基本目標2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる」のうち「3.5 教育環境」「3.6 学校教育」の施策を評価対象としました。

施策を構成する令和6年度事務事業の具体的な事業項目は記載のとおりです。

次に外部評価の方法についてです。

令和6年度の実施施策では、将来構想の外部評価対象分野に加え、総合戦略における教育委員会の実施施策を対象とし、総合戦略効果検証資料及び施策評価シートを資料として検証しながら評価を行っております。

次に点検及び評価の結果となります。

まず、「35 教育環境」の施策評価シートについて、「5.評価」の部分では、施策の状況や課題について記載した上で、今後の方向性を記載しております。

学校、家庭、地域及び市長部局と連携し「地域とともにある学校づくり」を推進し、今後も学校運営協議会と地域学校協働ネットワークの両輪による地域協働学校の取組を推進すべく、各種研修会の計画的実施や、各学校区における取り組み事例の共有と学校間のネットワークを広げていくこととする旨を記載しております。

次に、「36 学校教育」の施策評価シートについて、「5.評価」で、多様な教育ニーズに対して一人ひとりにあったきめ細やかな指導・支援を充実することにより、誰一人取り残されない個別最適化された学習や協働的な学習の充実を図ることができた、児童生徒が「わかる喜びと学ぶ楽しさを感じることのできる授業」の実現に向け、授業力向上に取り組んでいく旨を記載しております。

次に、委員の事前質問に対する市の回答となります。

委員の皆様からは、主に指標に関する質問が寄せられました。

No4や5で、学力が伸びた児童生徒の割合が目標値に届かなかったことについて、前年度の令和5年度の学力調査の数値が高かったことによる、更に学力を伸ばすことの難しさや、令和6年度の問題に対する全県での正答率の低さ、紙からタブレットでの調査に変わったことによる操作への不慣れな部分が影響していると考えている旨を回答させていただきました。

No6では、「不登校児童生徒の解消」の定義や改善のための取組について質問があり、学校復帰を原則としますが、オンラインでの学習や放課後の時間での登校等でも出席扱いとすること、取組としては教育相談室に適応指導教室を設置し、個別の支援や集団活動に取り組んでいる

	こと、各学校では教室以外で安心して過ごせる居場所づくりや相談員の配置や関係機関との連携により組織的に取り組んでいる旨を回答させていただきました。 次に、委員からの会議当日の質問に対する市の回答となっております。 不登校児童生徒に関する質問が多く寄せられ、不登校児童生徒の出現率について、本市は全国平均と比べて低い傾向にあること、特に子どもの居場所づくりに重点的に取り組み、教室以外の居場所となる部屋で学び育ちサポーターが不登校支援として携わっていること、不登校の子を持つ保護者向けに不登校セミナーを開催した旨などを回答させていただきました。 その他、子どもたちの英語力の浸透やA Iに関することなどの質問があり、回答については記載のとおりとなります。 最後に「委員からの評価」を掲載しており、学校において、地域との連携は非常に重要であるが、危機管理対策をしっかりと行うこと、不登校の児童については、子どもたちが安心して学校に来ることができるよう、それぞれの事情に配慮しながら段階的に進めること、児童・生徒にタブレットが配布され授業のデジタル化が進んでいるなか、書く力の低下や思考力への影響、A Iの使用方法などの懸念もあるので、教職員が問題点を学び、倫理的な課題も含め適切な指導を行うことで、学習環境を整えることなどのご意見をいただいたところです。 いただいたご意見等を参考としながら、今後も各施策に取り組んでいきたいと思います。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	施策評価シートの「評価」については、順調・おおむね順調・順調でない、適切・おおむね適切・適切でない等、各項目が三段階評価になっていますが、具体的な数値に直すとどの程度の評価になりますでしょうか。 これらの評価項目については言葉だけの表記ですから、なかなか数値的に捉えにくいところがあります。もし数値的に捉えるとしたら、具体的にどんなイメージになるかお教えいただけますか。
教育部長	現状、各評価については、定量的な割合で定めた評価をつけていない

吉野委員 教育部長	という認識でおります。 あくまで、言葉の内容で判断するということでしょうか。 評価基準については各項目に解説が書いてありますので、例えば、おおむね順調については「順調でない目標があるが、改善を行うことで令和８年度の目標達成が見込まれる。」とあるように、状況によって判断し、評価をしているかと思います。
吉野委員	委員の事前質問に対する市の回答について、Ｎｏ６で「不登校児童生徒の解消は学校復帰を原則とします」とありますが、前年度に３０日以上の欠席があった児童生徒が、翌年度の欠席が３０日を超えなかった場合は解消したと定義していると捉えてよろしいでしょうか。
学校教育課長	おっしゃる通りです。
吉野委員	欠席の日数で区別しているということですね。
学校教育課長	そのとおりです。
吉野委員	委員の当日質問のＮｏ１１の回答で「体力テストの評価については、本市は少し弱いところもある」とありますが、体力テストの課題についてお伺いします。
学校教育課長	昨今は、児童生徒の投力、投げる力が弱くなってるという事をよく聞くのですが、本市の課題についてはどのような特徴がございますでしょうか。
学校教育課長	本市も、投力については課題があります。また、年度によって若干違いますが、一例として柔軟性、いわゆる長座体前屈測の項目については課題があることが多いです。
吉野委員	かしこまりました。
西山委員	施策評価シートについて、「おおむね順調・適切・有効・効果が得られている」となっています。
学校教育課長	これは、ふじみ野市の教育委員会が、アクションプランや総合教育の振興基本計画など、様々なものに対してしっかりと取り組まれているので、それぞれ良い評価が出ているのだと思います。
吉野委員	こういった年度ごとの評価ももちろん大切ですが、こういった評価には表れてこない、子供たちの成長やふじみ野市全体が良くなるというようなことが、数年後、数十年後に本当の評価として表れてくるのだと思

	います。 今、様々な問題がある中で、引き続き丁寧に取り組みを行い、繰り返していくことが大切だと思います。これまで取り組んできた成果に、敬意を表するとともに、自信をもっていただき、更に推進していく、そういった大きな目標があるということを意識して、業務に当たっていただければと思っております。
教育長	ありがとうございます。評価の見方、捉え方ということでご意見いただきました。 他にご質問いかがでしょうか。
茂井委員	当日質問のN o 1 不登校の出現率が目標値に比べて高い実績になっているとの質問に対し、県平均と比べると同程度になっているということなのですが、不登校の改善についてはどのようにお考えでしょうか。
学校教育課長	目標値に比べて実際の出現率が非常に高いということについては、学校としても教育委員会としても、課題として捉えています。 不登校解消に向けた様々な施策につきましては、現在、教育委員会も含めて学校で行っているところですが、なかなか目標との乖離があるというところが課題ですので、今後は更に取り組みを充実させていき、出現率を下げるという方向で考えています。
茂井委員	目標値を県平均に寄せるなど、目標を見直すという方針はないのでしょうか。
学校教育課長	本来は不登校の児童生徒を1人も発生させずに学校教育を進めるということが最も重要なことだと思います。 目標値については、改めて、設定の際に検討させていただきながら、出現率をゼロに近づけていくということで取り組んでまいりたいと思っております。
茂井委員	県平均の非常に高い数値からすると、ふじみ野市は比較して低い数値となっているので、現状に苦言を呈するというつもりはないのですが、やはり目標値に近づけるということも大事ななことかと思えます。 ですので、目標値の改善ということも検討していただき、その目標を実現したことで、また次の目標に移ることが可能になると思いますので、見直しを検討いただければ幸いです。

教育長	ありがとうございます。他にご質問いかがでしょうか。
星野委員	行政評価外部評価委員会について、１０名の委員がいらっしゃいますが、任期は３年で再任を妨げないとあります。
	委員の方は、どのくらいの頻度で代わられているのでしょうか。
教育総務課長	こちらの委員につきましては、市長部局で委嘱しており、正確には把握しておりませんが、継続して務めていただいている方もいらっしゃる状況です。
星野委員	各小中学校の学校評価アンケートについて、私も保護者として毎年回答をしているのですが、学校によって評価基準の違いはあるのでしょうか。それとも、市内全校で内容を統一しているのでしょうか。
学校教育課長	学校評価アンケートにつきましては、各学校で作成しております。ただし、集計結果については、一律の書式を用い、学校から提出していただいております。
星野委員	質問方法によっては、結果が変わる可能性もあると思いますので、市内で統一したフォーマットがあってもよいと思います。
学校教育課長	検討させていただきます。
星野委員	教育環境の施策評価シートの評価で「中学校区単位での情報共有の場や合同会議の開催により小中学校のネットワーク化も継続して実施した。」とありますが、旧大井地区と旧上福岡地区だと、学区編成の都合あり小中連携の手法や環境が異なると思います。
	現状、地区による連携の内容について、格差等がありますか。
学校教育課長	具体的に格差については、現状、正確に把握できておりませんが、旧上福岡地区でも旧大井地区でも、小中合同の学校運営協議会等を開催していると聞いております。
星野委員	やはり、同じ小学校から同じ中学校に行くという形で、旧大井地区の方が、より小中連携が進んでいるという印象があります。近年では、旧上福岡地区でも、様々な連携が進んでいると思いますので、引き続き、推進していただきますようお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。
	他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)

教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
各委員	第 2 5 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
教育長	(賛成)
	賛成総員と認め、第 2 5 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 2 6 号議案
教育長	次に、第 2 6 号議案「ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会委員につきましては、令和 6 年の 6 月 1 日からの 3 年の任期となっております。
	今年度、人事異動等による変更がありましたので、後任者に対し委嘱及び任命するためこの案を提出するものです。
	具体的には、行政関係が学校教育課長の異動に伴うもの、保護者・地域団体関係で、ふじみ野市 P T A 連合会から新たに選出いただいた方を委嘱および任命させていただきます。
	なお、後任者の任期につきましては、委嘱及び任命予定日の令和 8 年 6 月 1 日から残任期間の令和 9 年の 5 月 3 1 日までとしています。
	ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会委員名簿の内訳につきましては、行政関係が 4 名、心理・相談関係が 3 名、学校関係が 3 名、保護者・地域団体関係が 4 名で合計 1 4 名となっております。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	いじめ見逃しゼロ連絡協議会に関連して、教育委員会として認知している学校でのいじめの件数は増加傾向にあるのか減少傾向にあるのかを教えてくださいませんか。
学校教育課長	いじめの認知件数について、平成 2 6 年度に比べますと直近では増加傾向にあります。
	令和 4 年が 1, 363 件、令和 5 年が 1, 315 件、令和 6 年が 1, 076 件となっております。
	非常に件数が多く思われるかもしれませんが、ちょっとした小さな揉

	め事であっても、学校側で積極的に認知をして未然防止及び早期解決に努めていることから、増加傾向にあると認識しております。
吉野委員	令和7年度の件数はどうなっていますか。
学校教育課長	令和7年度については、12月の速報値の時点ですが、前年度に比べ減少傾向にあるところです。
吉野委員	令和4年から現在まで、全体的に減少傾向にあるということでしょうか。
学校教育課長	おっしゃる通りです。
星野委員	各審議会の委員等にPTA会長が充て職として、名を連ねることもあるかと思いますが、近年、市PTA連合会を脱退している学校も増えており、PTA会長の人数も減ってきております。
	各会審議会等で、会長以外に副会長などが会議に出席しているような状況はあるのでしょうか。
学校教育課長	現時点では正確な把握はできていないのですが、いじめ見逃しゼロ連絡協議会については、会長の方にお問い合わせできております。PTAから脱退する学校もある中で、選出頂く方の見直しをお願いし、なるべく色々な会議にPTAの代表の方が参加できるようにということで進めております。
星野委員	会議に出席ができていない会長もいらっしゃると思いますし、出席したくてもできない場合は代理で副会長が出席するなど、検討の余地があるかと思うしますので、今後も引き続き見直しをよろしくお願いします。
西山委員	今の意見と重なる部分もありますが、やはり充て職として、参加するとなると、PTA会長として参加する意義についての意識が低かったりする可能性もあり得ないわけではないと思います。 そういった中でも、いじめ見逃しゼロというのは大切な課題だと思いますので、今までの会議の流れや、どのような目的があってPTA会長に参加いただいているのかといったところを、新しく着任された方に引継ぎとしてお伝えすることで、より参加する意義をご理解いただけることになるかと思います。 そういった引継ぎは今まで行われてきていなかったのではないかと思いますので、会議の意義を伝えられるように、資料等を準備していただ

教育長	いた上で、いじめの件数が減るように役立てていただければと思います。 ありがとうございます。 他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 2 6 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 2 6 号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、議案の審議を終了いたします。 ○各課からの報告
教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
各課長	(報告)
教育長	ありがとうございました。 ○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和 8 年 6 月 2 3 日(火) 午後 6 時 3 0 分から、会場は第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、5 名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に 5 名を限度とします。
各委員	(了承)
教育長	○閉会の宣告 以上で、令和 8 年第 5 回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後 7 時 2 0 分)	